# 管理運営状況等評価票

施	設	名	秋田県産業	振興プラザ		
指定	:管理	里者	公益財団法.	人あきた企業活	性化センター	
作	成		浅野 太一		作成日	令和4年4月20日
確	認	者	産業労働部	地域産業振興	課	ものづくり戦略 班
職	氏	名	主事	加藤	圭悟 Tel	018-860-2241

# 1 施設の概要

NEW VINS						
設置年 平成 12 年 営	業期間·時間	通年•24時間				
設置目的	本県の産業におけ (秋田県産業振興:			₹援し、県内経済	Fの発展に資する	ため設置する
指定管理業務の内容	(1)相談の受付お。 (2)創業支援室に (3)専門相談室及 (4)各施設における	関する業務 び交流展示室に	関する業務			
自主事業の実施状況	利用者からの、事 た企業活性化セン					
直近3年の年間利用者数	H31	91 人	R2	85 人	R3	102 人
直近3年の年間料金収入	H31	2,434 千円	R2	2,246 千円	R3	3,010 千円
直近5年の収支決算(単位	立:千円)	H29	H30	H31	R2	R3
収入計		3,600	3,537	2,434	2,246	3,010
(内訳)利用料収入		3,600	3,537	2,434	2,246	3,010
指定管理料						
その他収入						
支出計		2,627	2,479	2,499	2,529	2,785
(内訳)人件費		1,383	1,451	1,537	1,302	1,651
人件費以外		1,244	1,028	962	1,227	1,134
差引		973	1,058	-65	-283	225

### 2 観点ごとの評価

	WW. — C 45 B L IM									
(有	見点 I)	l点 I )利用目標の達成状況								
	利用目標指標名		利用者数	ל	定義	義 創業支援室を利用する月毎の人数の計			<del>;</del> †	
				R2	R3		R3-R2	R	4	
	目標			100	81		<b>▲</b> 19	9	9	
	実	績		85	102		17			
	達	成 率		85.0%		125.9%				
	実績 等の 増減 120.0% 120.0% センターホームページに創業支援室の詳細な写真を追加して周知を強 間合せがあった際はできるだけ来庁を促し、ヒアリングと内見をおこなに5者の新規入居者があり、うち1者はリモート会議等の急増により、5 境を求め市内のシェアオフィスから転居してきた。						った。R3年度			
	原因	料 金収 入	134.0%	上記要因による	为用者数	女の増加による。				
	令和4年度			度における利用者数は、秋田県全域に起業者向けの入居施設が整備され 評価 況から、更なる入居率の向上を目指すのは難しい状況にあるが、新型コロ				評 価 欄		
	利用目標設定 の考え方		ナウィルス	感染症対策として利用者99人を目標	できるだけ				Α	

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。 ○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。 A:100%以上 B:80%以上100%未満 C:80%未満

(勧	観点Ⅱ)利用者満足度の状況						
	利用者満足度	H31	R2	R3		R3-	R2
	の状況	87.5%	96.4%	93.8%		_	2.6%
	利用者アンケー	コロナ禍で個別訪問がなかなが	・ かできない状況にあったが、専門	門相談室予約状況の可視	評	価	欄
		化、インターネットの不具合等/ 起業家交流会への参加を案内				Α	

C:60%未満

〇「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

B:60%以上80%未満 A:80%以上

	指定管理者	所 管 課
評価項目	1次評価欄	2次評価欄
(観点皿)管理運営体制の状況	Α	Α
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点) ●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置にな	こっている。(5	点)
②職員の勤務実績は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点) ●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。	る。(5点)	
③職員の処遇等は適切か	10	10
●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点) ●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点)		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	10
●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照認る。(5点) ●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点)	らして適切に管	理されてい
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点) ●備品に目に見える損傷等がない。(5点)		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点) ●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点)		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点) ●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図ってし	へる。(5点)	
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	10	10
●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点) ●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点)		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点) ●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点)		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている ●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。 ○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、○点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

	評価項目	指定管理者 1次評価欄	所 管 課 2次評価欄			
(観点Ⅳ)サービス向」	こに向けた取組の実施状況	A	A			
①開館日、開館時	間等は守られているか	10	10			
●仕様書又は事	事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(1	0点)				
②事業計画に掲げ	られた業務は適正に実施されているか	10	10			
●仕様書又は引	事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(1	10点)				
③施設の使用許可	、料金減免の手続、説明は適正か	10	10			
	治明が分かりやすく掲示されている。(5点) 事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点	į)				
④職員の接客マナ	ーは適切か	10	10			
	Lを着用し適切な服装をしている。(5点) 者名を名乗った電話応対など丁寧な挨拶や対応がなされ	ıている。(5点	)			
⑤利用者が利用し	やすい窓口案内を実施しているか	10	10			
	ナイト等による利用相談がなされている。(5点) 対に関する研修がなされている。(5点)					
⑥全ての利用者が等	しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか	10	10			
	パンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り 3称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5		(5点)			
⑦潜在的な利用者	へ向けた広報を実施しているか	10	10			
●広報誌発行、 (10点)	県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布等	<b>停の広報を実</b> が	近している。			
⑧満足度調査の結	果、課題がある場合に対応策を講じているか	10	10			
	●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点) ●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)					
⑨利用者が意見や	苦情を述べやすい環境を構築しているか	10	10			
	●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点) ●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)					
⑩意見・苦情等を受	けて迅速に対応できる体制を構築しているか	10	10			
	解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5 の対応策の実施・公表をしている。(5点) ・	点)				
(   R3実   参 サービ   R3実   オ ス改善   のため	利用者に対し、よろず支援拠点、専門家派遣事業、イン等による指導・相談・情報提供を行い、企業の抱える課題					
の具体 R4計 的取組 画	令和3年度と同様に利用者に対し、よろず支援拠点、専門家派マネジャー等による相談対応・情報提供を行い、利用者の課題					
令和4年度取組 計画設定の考 え方	状況を見ながら可能な範囲で定期的な訪問を実施し、起 等を把握し、センターの各支援策の活用により利用者の	業者の抱える 成長の促進を	課題や要望後押しする。			

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。 ○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載する こと。ただし、O点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

B:5点以上8点未満 A:8点以上 C:5点未満

〇「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

#### 3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄)	「利用目標の達成状況」が課題となっている。 創業予定者や起業者の要望等を吟味し、この事業に反映させるとともに、利用者の退去予定に係 る情報管理を徹底し、空室期間の短縮化を図ると同時に、センターにおける相談対応時や、ホーム ページ等により当該施設のPR等に引き続き努めたい。
А		
所 管 課 2次評価欄	(講評欄)	利用者(起業者)への定期的・日常的な訪問を通じて相談を受け、センターが持つ様々な支援策でサポートする、あるいは積極的に見守るなどの伴走の姿勢で利用者の成長を促し、「新たな事業への取組」の支援(秋田県産業振興プラザ条例第一条)を実現することに取り組んでいる。「利用目標の達成状況」が課題となっていることから、今後は利用率向上に向け、周知活動を一層強化するとともに、利用者の利便性向上のため、創業支援室の環境整備やさらなる情報提供の
А		充実を図る。

〇総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向 上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。

- A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合
- B:A、C以外の場合
- C: 各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合

# 4 (参考)観点 I を除いた総合評価

(参考) 指定管理者 1次評価欄	(講評欄)	利用者満足度の状況については、前年比2.6%減となったものの、93.8%と比較的高い満足度が得られている。引き続き利用者に対する定期的な訪問等により、起業者の抱える課題や要望等を把握しフォローアップに努めるとともに、定期的な修繕を実施するなど、利用者にとって安全かつ快適な環境の提供に努めたい。
А		
(参考) 所 管 課 2次評価欄	(講評欄)	利用者満足度は昨年度から減少したものの、93.8%と高く、管理運営体制、サービス向上に向けた 取組も適切に実施されている。今後もさらなる利用者の利便性向上のため、創業支援室の環境整 備や支援体制の充実を図る。
А		

〇令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの施設で利用者数等が減少したことから、 観点Ⅰ「利用目標の達成状況」を除き(観点Ⅱ~Ⅳ「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、 「サービス向上に向けた取組の実施状況」の3つの観点を用い)次の基準により判定した総合評価も参考と して掲載する。 A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

- B:A、C以外の場合
- C: 各観点のいずれかの評価結果が「CI判定の場合